

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年 6 月18日
【事業年度】	第107期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 佐賀共栄銀行
【英訳名】	THE SAGA KYOEI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 二 宮 洋 二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目 2 番12号
【電話番号】	0 9 5 2 (2 6) 2 1 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 泉 朋 良
【最寄りの連絡場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目 2 番12号
【電話番号】	0 9 5 2 (2 6) 2 1 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 泉 朋 良
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店 (福岡市博多区店屋町 8 番30号 博多フコク生命ビル 5 階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	5,881	6,125	6,262	6,094	6,717
経常利益	百万円	596	1,124	1,070	1,464	1,111
当期純利益	百万円	301	639	968	1,037	921
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	22,034	22,034	22,034	22,034	22,034
純資産額	百万円	15,341	14,984	15,334	18,364	18,428
総資産額	百万円	278,337	274,638	264,298	254,839	260,838
預金残高	百万円	246,340	241,668	235,555	228,543	234,902
貸出金残高	百万円	196,126	195,549	190,766	187,999	195,341
有価証券残高	百万円	60,212	58,888	52,229	49,020	40,357
1 株当たり純資産額	円	701.97	685.77	702.00	840.97	844.33
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1 株当たり当期純利益	円	13.80	29.28	44.30	47.51	42.21
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.51	5.45	5.80	7.20	7.06
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.44	8.68	9.17	9.32	9.62
自己資本利益率	%	2.07	4.21	6.38	6.15	5.01
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	43.47	20.49	13.54	12.62	18.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,668	1,212	4,706	10,069	65
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,205	172	5,835	6,331	7,046
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	155	132	134	135	137
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	21,259	20,087	21,081	17,207	24,051
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	284 [82]	285 [82]	267 [80]	253 [76]	232 [68]

(注) 1. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2. 第107期(2025年 3 月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月 8 日に行いました。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(最近 5 年間の株主総利回りの推移)

当行の株式は非上場のため、該当事項はありません。

(最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価)

当行の株式は非上場のため、該当事項はありません。

2 【沿革】

1949年12月22日	佐賀無尽株式会社(本店佐賀市中町118番地、資本金2,000万円)を設立
1951年10月	相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社佐賀相互銀行に変更
1952年 1 月	本店を佐賀市松原町98番地 5 に移転
1952年 4 月	資本金を 4 千万円に増資
1954年12月	本店を佐賀市松原町73番地に移転
1955年 1 月	資本金を 6 千万円に増資
1963年 6 月	資本金を 1 億 2 千万円に増資
1965年10月	資本金を 1 億 5 千万円に増資
1969年 7 月	資本金を 3 億円に増資
1969年12月	日本銀行福岡支店と当座取引開始
1970年10月	資本金を 3 億 9 千万円に増資
1970年11月	日本銀行歳入代理店事務の取引開始
1972年 6 月	本店を佐賀市松原四丁目 2 番12号に移転
1977年10月	本店営業部オンライン開始
1981年 1 月	全店オンライン完了
1981年10月	資本金を 5 億 7 百万円に増資
1981年12月	日本銀行国債代理店に指定
1983年 4 月	公共債の窓口販売開始
1987年 6 月	既発公共債を売買するディーリング業務開始
1987年 7 月	福富町指定金融機関に指定
1988年10月	資本金を12億 5 千万円に増資
1989年 4 月	普通銀行転換により、商号を株式会社佐賀共栄銀行に変更
1989年 7 月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を設立
1990年 5 月	全国キャッシュサービス(MICS)開始
1995年 3 月	資本金を21億円に増資
1996年 7 月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを設立
2000年 8 月	三瀬村指定金融機関に指定
2001年 4 月	損害保険商品の窓口販売開始
2002年10月	生命保険商品の窓口販売開始
2003年10月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を清算
2004年 8 月	投資信託の窓口販売開始
2006年 6 月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを清算
2012年 2 月	資本金を26億 7 千 9 百万円に増資

3 【事業の内容】

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売（本事業については、2025年 3 月にアイザワ証券株式会社が事業承継しております。）、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。

なお、当行の事業の区分は、銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
232 [68]	41.3	17.6	6,151

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者は除く)であり、嘱託9人、臨時従業員65人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金(通勤手当等の各種手当)を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、佐賀共栄銀行従業員組合と称し、組合員数は127人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち臨時雇用者	
18.9	80.0	75.9	73.0	66.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

経営理念

全役職員に当行の目指すべき道筋を明確にするために、「経営理念」を制定し、公表しています。当行はこの「経営理念」に則った行動に全行を挙げて取り組んでまいります。

- 一．健全経営に徹し、地域経済の発展に寄与する。
- 一．時代の変化を機敏にとらえ、挑戦し続ける。
- 一．お客さまと株主、行員とその家族のために最善をつくる。

目指す銀行像

当行は、「お客さまのために」気づき！考え！行動する！「銀行」を目指します。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標については、第十四次中期経営計画の中で次の7項目を最終年度である2027年3月末の数値計画としております。

・貸出金残高	：	2,330億円	・女性管理職割合	：	30%程度
・預金残高	：	2,848億円	・不良債権比率	：	2.1%
・コア業務純益	：	25億円	・修正O H R	：	56.3%
・従業員数	：	240人			

(3) 経営環境及び対処すべき課題

〔経営環境〕

2024年度におけるわが国経済は、物価上昇が続く中、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により、緩やかな景気の回復が見られました。一方で、不安定な国際情勢による原材料価格およびエネルギー価格の高騰、アメリカの関税政策による為替・株価への影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

地域金融機関を取り巻く状況は、日本銀行における金融政策の変更を受けて、複数回の預金金利引き上げが行われるなど、本格的に「金利のある世界」へ移行しています。また、実質無利子・無担保のコロナ融資の返済や仕入れ価格、人件費の高騰は特に中小零細の事業者さまにとって資金繰りや収益を圧迫する要因となっており、依然として厳しい状況が続いております。

〔対処すべき課題〕

当行では、2024年度から2026年度までの3年間の第十四次中期経営計画を策定し、「お客さまのために」気づき！考え！行動する！「銀行」を目指す姿としています。

重点的に取り組む事項である「営業力の強化」「生産性の向上」「組織の活性化」を推し進め、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

1．営業力の強化

お客さまと対話する機会を増やし、お取引先を拡大していくために、支店長によるトップセールスの強化および渉外行員による1日15件以上のお客さま訪問を徹底してまいります。

お客さまの業績向上や事業再生のため、本支店一体となって、お客さまの課題解決に取り組んでまいります。また、ご融資の回答期限の短縮化や非対面チャネルの拡充などの取り組みによりお客さまの満足度を高め、収益の確保に努めてまいります。

2．生産性の向上

当行における課題解決の迅速化を図るため、取組期限を明確にし、意思決定および行動のスピード化に努めてまいります。

営業店事務を仕分けすることで事務の効率化を図り、内部行員の削減に取り組んでまいります。また、本部業務を見直すことにより、本部行員の削減にも取り組んでまいります。

3．組織の活性化

行員一人ひとりが持続的に成長・活躍できる環境を整備し、時代の変化に挑戦し続けるような人材の育成に取り組んでまいります。

お客さまのために“気づき・考え・行動する”銀行員を目指して、行員一人ひとりがアンテナを高くして課題を見つけ、解決策を自ら考え、実行に移すまでを一連のアクションとすることができるよう取り組んでまいります。

女性活躍の推進につきましては、2025年3月末時点で女性管理職が10名となっており、管理職に占める女性の割合は18.9%となりました。2027年3月末までに、この割合を30%程度に引き上げます。今後も女性管理職の登用を積極的に行い、女性が活躍する場を拡げ、多様性が尊重される組織の実現に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

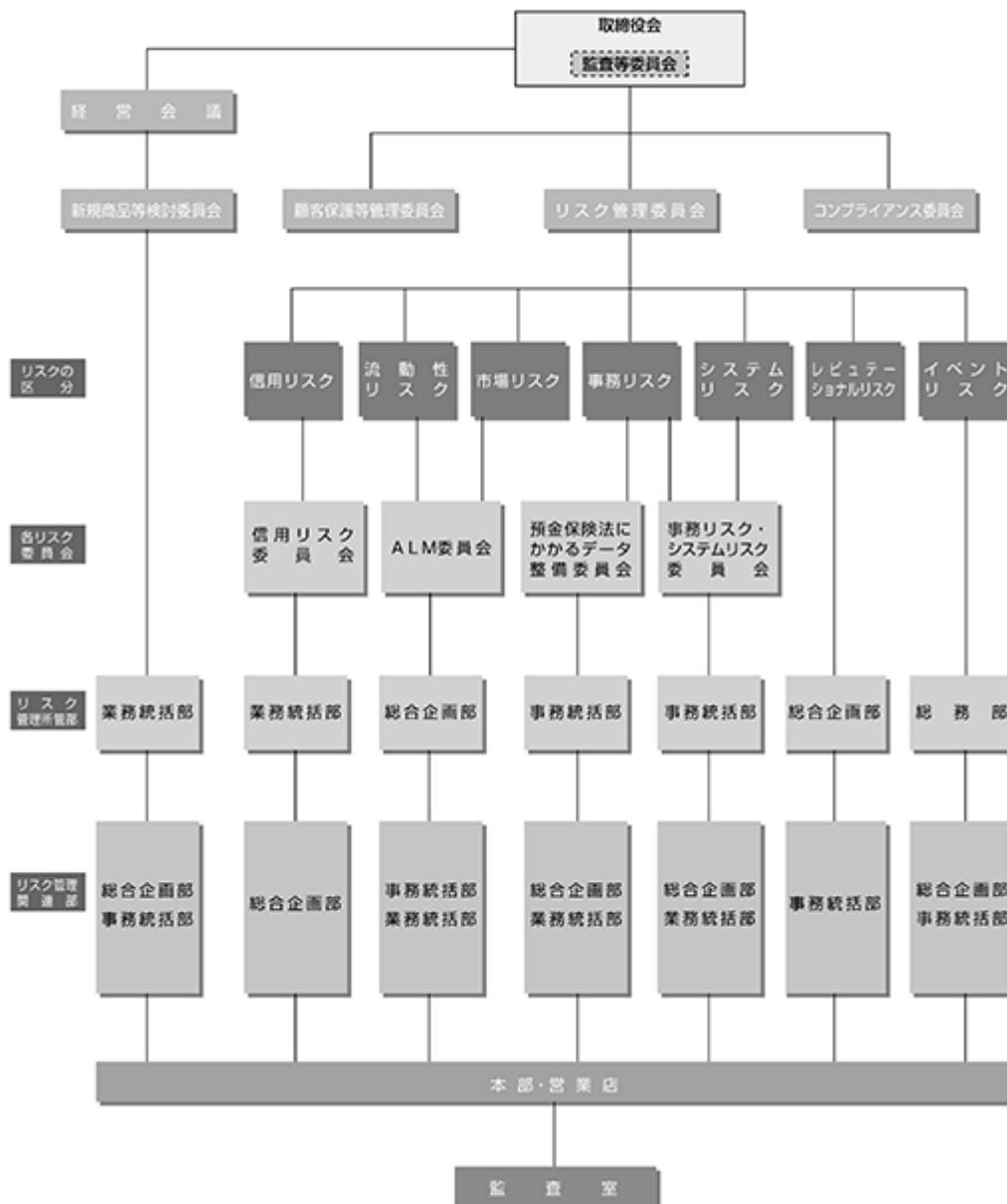
当行のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当行が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当行では、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「レピュテーションリスク等のその他のリスク」を主要なリスクであると認識し管理しています。各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とする以下のリスク管理体制を構築しています。

リスク管理体制図



(2)戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

行員一人ひとりが持続的に成長・活躍できる環境を整備し、時代の変化に挑戦し続けられるよう、多様性に富んだ人材の育成に取り組んでおります。

具体的には、以下4項目を柱として取り組んでおります。

「行員の人間力向上」

- ・お客さまのために「気づき！考え！行動する！」を実践します。
- ・2つ上の立場に立って物事を考える人材を育成します。
- ・困難な課題を自分で見つけ解決できる人材を育成します。

「女性活躍の推進」

- ・管理職に占める女性の割合を30%程度に引き上げます。

「専門性の高い人材の育成」

- ・お客さまにご満足いただけるサービスを提供していくために課題解決型人材やデジタル人材を育成します。
 - ・F P 2 級 142名（2025年3月末現在） → 200名（取得率83%）
 - ・I T パスポート 15名（2025年3月末現在） → 100名（取得率42%）

「パフォーマンスの向上」

- ・2026年度までに行員を240人体制にします。
- ・総人件費を抑制する一方で、賃金の引き上げにより1人当たりの人件費を増加させます。

(3)リスク管理

各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、A L M委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項については必要に応じてリスク管理委員会へ、さらに重要事項については取締役会へ付議・報告を行っています。

(4)指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当行では、上記「(2)戦略」において記載した人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性の割合	2027年3月末までに30%程度	18.9%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、資産の価値が減少または消失し損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク

金利や有価証券等の価格、為替、他市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、または判断の誤りにより事故・不祥事等が発生し、損失が発生する可能性があります。

特に、個人情報保護法が2005年4月1日に完全施行され、保有している個人情報の漏洩の発生は、当行の情報管理態勢に対する信用失墜につながり、当行の業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等、システムの不備等によともない損失が発生する可能性があります。

(6) その他のリスク

・法務リスク

銀行経営、銀行取引等に係る法令、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為、あるいは、各種取引及び訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることによって信用の失墜を招き、損失を被る可能性があります。

また、当行は、コンプライアンスとリスク管理の強化を経営の最重要課題であると掲げています。コンプライアンスに関する体制の確立を目指し、その徹底を図ることを目的として、頭取を委員長とし、「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、経営的観点からコンプライアンス計画、実施、チェックなどの大枠を具体化するとともに実践的な論議を行い、また事件、不祥事発生時などは、対応や再発防止策の論議を行う組織として位置づけており、随時開催しております。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被る可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となり、損失を被る可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・財政状態、経営成績

預金につきましては、前年度末比63億59百万円増加し2,349億2百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度末比73億42百万円増加し1,953億41百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したこと等により、前年度比6億23百万円増加し67億17百万円となりました。貸出金利息は前年度比2億33百万円増加の45億65百万円となり、9年連続の増加となりました。また、有価証券利息配当金は、23百万円増加し7億96百万円となりました。役務取引等収益は13百万円増加し5億84百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額は発生しなかったものの、日本銀行の政策金利引上げに伴い預金利息や国債等債券売却損が増加したこと等により、前年度比9億76百万円増加し56億6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比3億53百万円減少し11億11百万円となり、当期純利益は1億15百万円減少し9億21百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、65百万円のマイナスとなりました。これは、主として貸出金の増加、借入金の減少等によるもので、前年度比100億4百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、70億46百万円のプラスとなりました。これは、主として有価証券の売却、有価証券の償還等によるもので、前年度比7億15百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、1億37百万円のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払等によるもので、前年度比1百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比68億44百万円増加して240億51百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

・経営成績

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したこと等により、前年度比6億23百万円増加し67億17百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額は発生しなかったものの、日本銀行の政策金利引上げに伴い預金利息や国債等債券売却損が増加したこと等により、前年度比9億76百万円増加し56億6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比3億53百万円減少し11億11百万円となり、当期純利益は1億15百万円減少し9億21百万円となりました。

当行は、2024年4月よりスタートした「第十四次中期経営計画」（2024年4月から2027年3月までの3ヵ年計画）の基本方針に、「お客さまに寄り添いながら積極的な資金供給を行う」「お客さまに満足していただけるサービスの提供を行う」「お客さまのライフステージに応じたきめ細かい対応を行う」を掲げ、「お客さまのために」気づき！考え！行動する！銀行」を目指す姿とし、最終年度の経営指標として以下の目標に取り組んでいます。今後も厳しい金融環境が続くと思われませんが、訪問活動に重点を置いた営業活動をとおして、金融仲介機能と課題解決機能を十分に発揮し、地域経済の活性化に貢献いたします。また、お客さまや地域に信頼され、

当行の目指す銀行像である「お客さまのために ” 気づき！考え！行動する！ ” 銀行」を目指してまいります。

項 目	目標とする経営指標 (第十四次中期経営計画)	2025年 3 月末 実 績
貸出金残高	2,330億円	1,953億円
預金残高	2,848億円	2,349億円
コア業務純益	25億円	15億円
従業員数	240人	237人
女性管理職割合	30%程度	18.9%
不良債権比率	2.1%	2.7%
修正 O H R	56.3%	68.3%

・財政状態

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金は、前事業年度末比63億59百万円増加し2,349億 2 百万円となりました。

貸出金につきましては、前事業年度末比73億42百万円増加し1,953億41百万円となりました。

当事業年度末における資産につきましては、貸出金及び現金預け金の増加等により前事業年度末比59億98百万円増加し2,608億38百万円となりました。

負債につきましては、預金の増加等により前事業年度末比59億34百万円増加し2,424億10百万円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末比64百万円増加し184億28百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、65百万円のマイナスとなりました。これは、主として貸出金の増加、借入金の減少等によるもので、前年度比100億 4 百万円増加しました。

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、70億46百万円のプラスとなりました。これは、主として有価証券の売却、有価証券の償還等によるもので、前年度比 7 億15百万円増加しました。

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、 1 億37百万円のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払等によるもので、前年度比 1 百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比68億44百万円増加して240億51百万円となりました。

・重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第 5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明) 国内業務部門では、資金運用収支は前年同期比 1 億38百万円増加して52億21百万円となり、役務取引等収支は前年同期比19百万円減少して 2 億61百万円、その他業務収支は前年同期比 8 億22百万円減少して 8 億76百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は前年同期比 8 百万円減少して20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	5,083	29	5,112
	当事業年度	5,221	20	5,242
うち資金運用収益	前事業年度	5,101	29	5,130
	当事業年度	5,395	20	5,415
うち資金調達費用	前事業年度	17	—	17
	当事業年度	173	—	173
役務取引等収支	前事業年度	241	—	241
	当事業年度	261	—	261
うち役務取引等収益	前事業年度	571	—	571
	当事業年度	584	—	584
うち役務取引等費用	前事業年度	813	—	813
	当事業年度	846	—	846
その他業務収支	前事業年度	53	—	53
	当事業年度	876	—	876
うちその他業務収益	前事業年度	87	—	87
	当事業年度	74	—	74
うちその他業務費用	前事業年度	140	—	140
	当事業年度	950	—	950

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(経営成績の説明) 国内業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比49億3百万円増加し2,528億74百万円、利回りは前年同期比0.08ポイント上昇し2.13%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比12億92百万円減少し2,445億58百万円、利回りは前年同期比0.07ポイント上昇し0.07%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比6億20百万円減少し22億99百万円、利回りは前年同期比0.11ポイント低下し0.88%となりました。

合計の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比42億82百万円増加し2,551億73百万円、利回りは前年同期比0.08ポイント上昇し2.12%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比12億95百万円減少し2,445億55百万円、利回りは前年同期比0.07ポイント上昇し0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	247,971	5,101	2.05
	当事業年度	252,874	5,395	2.13
うち貸出金	前事業年度	190,033	4,331	2.27
	当事業年度	189,807	4,565	2.40
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	44,861	743	1.65
	当事業年度	42,771	775	1.81
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	13,076	26	0.20
	当事業年度	20,295	54	0.26
資金調達勘定	前事業年度	245,850	17	0.00
	当事業年度	244,558	173	0.07
うち預金	前事業年度	236,748	17	0.00
	当事業年度	240,482	173	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	2	0	0.19
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	9,101	—	—
	当事業年度	4,072	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	2,920	29	0.99
	当事業年度	2,299	20	0.88
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	2,920	29	0.99
	当事業年度	2,299	20	0.88
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	250,891	5,130	2.04
	当事業年度	255,173	5,415	2.12
うち貸出金	前事業年度	190,033	4,331	2.27
	当事業年度	189,807	4,565	2.40
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	47,781	772	1.61
	当事業年度	45,070	796	1.76
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	13,076	26	0.20
	当事業年度	20,295	54	0.26
資金調達勘定	前事業年度	245,850	17	0.00
	当事業年度	244,555	173	0.07
うち預金	前事業年度	236,748	17	0.00
	当事業年度	240,482	173	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	2	0	0.19
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	9,101	—	—
	当事業年度	4,072	—	—

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明) 国内業務部門では、役務取引等収益は保険窓販手数料の増加等により前年同期比13百万円増加し5億84百万円となりました。役務取引等費用は支払保証料等の増加により前年同期比32百万円増加して8億46百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	571	—	571
	当事業年度	584	—	584
うち預金・貸出業務	前事業年度	197	—	197
	当事業年度	215	—	215
うち為替業務	前事業年度	181	—	181
	当事業年度	179	—	179
うち証券関連業務	前事業年度	63	—	63
	当事業年度	46	—	46
うち代理業務	前事業年度	113	—	113
	当事業年度	129	—	129
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	1	—	1
	当事業年度	1	—	1
うち保証業務	前事業年度	14	—	14
	当事業年度	12	—	12
役務取引等費用	前事業年度	813	—	813
	当事業年度	846	—	846
うち為替業務	前事業年度	12	—	12
	当事業年度	12	—	12

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	228,543	—	228,543
	当事業年度	234,902	—	234,902
うち流動性預金	前事業年度	136,247	—	136,247
	当事業年度	138,557	—	138,557
うち定期性預金	前事業年度	91,866	—	91,866
	当事業年度	96,090	—	96,090
うちその他	前事業年度	429	—	429
	当事業年度	254	—	254
譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
総合計	前事業年度	228,543	—	228,543
	当事業年度	234,902	—	234,902

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金 額 (百万円)	構成比(%)	金 額 (百万円)	構成比(%)
国内業務部門	187,999	100.00	195,341	100.00
製造業	6,049	3.22	5,852	3.00
農業, 林業	1,001	0.53	1,014	0.52
漁業	38	0.02	98	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	42	0.02	58	0.03
建設業	15,349	8.17	19,078	9.77
電気・ガス・熱供給・水道業	12,391	6.59	11,149	5.71
情報通信業	668	0.36	833	0.43
運輸業, 郵便業	3,588	1.91	3,508	1.80
卸売業, 小売業	11,908	6.33	13,645	6.98
金融業, 保険業	2,363	1.26	1,802	0.92
不動産業, 物品賃貸業	60,005	31.92	64,325	32.93
各種サービス業	30,464	16.20	33,041	16.91
地方公共団体	5,609	2.98	3,462	1.77
その他	38,518	20.49	37,471	19.18
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	187,999	—	195,341	—

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	3,025	—	3,025
	当事業年度	10,422	—	10,422
地方債	前事業年度	1,898	—	1,898
	当事業年度	1,533	—	1,533
社債	前事業年度	21,014	—	21,014
	当事業年度	10,145	—	10,145
株式	前事業年度	9,445	—	9,445
	当事業年度	8,889	—	8,889
その他の証券	前事業年度	11,133	2,502	13,636
	当事業年度	7,569	1,797	9,367
合計	前事業年度	46,518	2,502	49,020
	当事業年度	38,560	1,797	40,357

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1．自己資本比率(2/3)	9.62
2．単体における自己資本の額	166
3．リスク・アセットの額	1,732
4．単体総所要自己資本額	69

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	7
危険債権	53	41
要管理債権	5	5
正常債権	1,840	1,923

- 5 【重要な契約等】
該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】
該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第107期における主な設備投資として、建物71百万円、その他の有形固定資産134百万円、また、ソフトウェアについては、27百万円を投資致しました。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

○銀行業

当行の営業拠点数は、本店のほか国内支店16カ店、合計17カ店となり、その状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本店	佐賀県佐賀市	店舗	4,294	673	208	210	1,092	73
若宮支店 他3カ店	〃 〃	店舗	(1,200) 3,746	218	55	8	282	47
唐津支店	〃 唐津市	店舗	477	25	3	2	30	7
小城支店	〃 小城市	店舗	1,167	71	66	2	140	12
伊万里支店	〃 伊万里市	店舗	990	101	41	4	147	8
武雄支店	〃 武雄市	店舗	579	85	64	14	163	11
白石支店	〃 杵島郡白石町	店舗	(1,487) 1,487	—	47	3	51	10
神埼支店	〃 神埼市	店舗	887	62	0	1	64	9
鳥栖支店	〃 鳥栖市	店舗	(1,490) 1,490	—	37	7	44	14
福岡支店	福岡県福岡市博多区	店舗	—	—	1	2	4	13
久留米支店	〃 久留米市	店舗	609	44	4	0	50	8
佐世保支店	長崎県佐世保市	店舗	—	—	5	3	8	5
飯倉支店	福岡県福岡市早良区	店舗	569	68	3	0	73	6
三田川支店	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	店舗	871	41	5	2	50	9
計	—	—	(4,178) 17,172	1,393	547	265	2,206	232
飯倉社宅	福岡県福岡市早良区	社宅・寮	386	47	0	—	47	—
その他の施設	佐賀県佐賀市他	その他の施設	(47) 1,927	—	—	49	49	—

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め42百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、事務機械210百万円、その他104百万円であります。
3. 店舗外現金自動設備9カ店は上記に含めて記載しております。
4. 当行は、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
5. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約

該当事項はありません。

(2) レンタル契約

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本店	佐賀県佐賀市	改修	店舗	256	—	自己資金	2025年 4 月	2026年 3 月

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年2月2日(注)	3,682	22,034	579	2,679	579	1,259

(注) 有償 第三者割当 3,682千株 発行価格 315円 資本組入額 157円50銭

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	2	124	—	—	929	1,076	—
所有株式数 (単元)	—	7,933	129	9,429	—	—	4,275	21,766	268,500
所有株式数 の割合(%)	—	36.45	0.59	43.32	—	—	19.64	100	—

(注) 自己株式 208,738株は「個人その他」に 208単元、「単元未満株式の状況」に 738株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松尾建設株式会社	佐賀市多布施1丁目4番27号	1,496	6.85
久光製薬株式会社	鳥栖市田代大官町408	1,461	6.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,130	5.17
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,058	4.84
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	823	3.77
昭和自動車株式会社	唐津市千代田町2565番5号	779	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750	3.43
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	697	3.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12番1号	655	3.00
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4番10号	567	2.59
計	—	9,419	43.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,558,000	21,558	同上
単元未満株式(注)	普通株式 268,500	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,034,500	—	—
総株主の議決権	—	21,558	—

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式738株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	208,000	—	208,000	0.94
計	—	208,000	—	208,000	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,891	6,308,459
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	208,738	—	208,738	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、足許の業績動向及び今後の業績予想等を総合的に勘案し、また株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり8円（うち中間配当金3円）といたしました。これにより、当事業年度の年間配当は前事業年度から2円の増配となっております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めており、当事業年度末基準日の期末配当金につきましては2025年5月23日開催の取締役会決議により決定しております。

今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、株主各位のご期待に沿うべく努力してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	65	3.0
2025年5月23日 取締役会決議	109	5.0

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

会社機関の内容

- ・当行は2016年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより取締役の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることとしております。
- ・取締役会と監査等委員会が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者として注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査等委員を含む取締役相互の監視体制の整備にも努めております。
- ・なお、当行は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当行の取締役は7名（うち社外取締役3名）となる予定です。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで、取締役会の監査・監督機能を強化しております。なお、牽制機能の強化を図るため、2015年6月より社外取締役を選任しており、当行の取締役は7名（うち社外取締役3名）となっております。

（経営会議）

取締役会の下に、取締役頭取、取締役、社外取締役、監査等委員である取締役により構成される経営会議を設置しております。原則として毎月2回開催し、経営方針及び重要事項の執行に関して協議を行っております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の開催としております。また、監査等委員会は、監査の実効性を高めるため常勤の監査等委員を1名選定するとともに、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことにより監査等委員会への情報提供等が速やかになされる体制をとっております。

監査等委員会は同委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行うほか、重要な会議の出席、業務・財産の状況の調査等を通じて監査業務の実効性の向上を図るものとしております。また、監査等委員会は、内部統制部門等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図るものとしております。

内部統制システムの整備の状況

- ・当行では独立した内部監査部門である監査室(人員4名、2025年3月末現在)が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。
- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは関係を遮断し毅然とした態度で臨むと共に、関係遮断及び被害防止のための体制を整備しております。
- ・常勤の監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。さらに、当行では、太陽有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計に関する監査や自己査定の検証等が実施されております。今後、内部監査部門と外部監査部門及び監査等委員との連携を一層強化し、内部管理態勢の充実を図ってまいります。

リスク管理体制等の整備の状況

各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項については必要に応じてリスク管理委員会へ、さらに重要事項については取締役会へ付議・報告を行っています。

コンプライアンスの日常管理については、年1回コンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス研修会・コンプライアンス臨店検証等により法令等遵守の徹底を図っています。

また、事務統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス連絡会」を組織し、コンプライアンス上の課題について毎月報告・検討を行い、重要な事案については、コンプライアンス委員会若しくは取締役会へ付議・報告を行っています。

役員報酬等の内容
当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 （百万円）
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	4	82
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1	12
社外役員	4	7

- (注) 1．監査等委員会設置会社移行前は、2007年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内（使用人としての報酬は含まない）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。監査等委員会設置会社移行後は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額10百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。
- 2．上記金額には、当事業年度繰り入れた役員退職慰労引当金（社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名16百万円、社外取締役を除く取締役（監査等委員）1名2百万円）を含んでいます。
- 3．上記のほか、2024年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき支払った退職慰労金は33百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名33百万円）であります。
- 4．業績連動報酬の設定はありません。
- 5．非金銭報酬は該当ありません。

責任限定契約の内容
当行は社外取締役との間で、責任限定契約（会社法第427条第1項の契約をいう。）を締結しており、社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
二宮 洋二	17回	17回
平山 修	17回	17回
納富 健二	17回	17回
音成 亜美	13回	13回
吉田 英二	17回	17回
安永 恵子	17回	17回
岸川 浩幸	17回	17回

取締役会では、株主総会の招集及び提出議案の内容、決算及び附属計算書類並びに剰余金処分、経営の基本的方針、重要な規定の制定及び改廃、その他経営に関する重要事項等を付議事項として、取締役会規程に定めております。

取締役の定数

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

a . 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率28.5％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	二 宮 洋 二	1951年3月23日生	1975年4月 大蔵省入省 1986年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1990年7月 近畿財務局理財部長 1993年7月 銀行局銀行課企画官 1997年7月 銀行局特別金融課長 1999年7月 北海道財務局長 2001年7月 大臣官房参事官 2002年7月 神戸税関長 2003年7月 国土交通省大臣官房審議官 2005年6月 放送大学学園理事 2008年10月 地方公営企業等金融機構（現地方公共団体金融機構）理事 2011年6月 ㈱TSIホールディングス 常勤監査役 2014年5月 当行顧問 2014年6月 代表取締役頭取(現職)	(注) 3	30
常務取締役	納 富 健 二	1970年7月11日生	1995年4月 当行入行 2009年10月 兵庫支店長 2013年4月 監査部監査グループ上席検査役 2015年4月 鳥栖支店長 2020年4月 営業統括部長 2021年4月 業務統括部長 2023年6月 取締役 2025年4月 常務取締役(現職)	(注) 3	10
取締役	平 山 修	1967年2月26日生	1989年4月 当行入行 2007年4月 審査管理部審査グループ上席審査役 2008年4月 白石支店長 2011年2月 総合企画部財務企画グループ上席調査役 2014年1月 総合企画部副部長 2014年10月 総合企画部長 2021年6月 取締役(現職)	(注) 3	11
取締役	音 成 亜 美	1976年3月5日生	1999年4月 味の素㈱入社 2009年8月 マースジャパンリミテッド入社 2022年4月 (有)旅館あけぼの取締役 2023年4月 (有)旅館あけぼの代表取締役(現職) 2024年6月 当行取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	吉 田 英 二	1961年1月18日生	1990年7月 当行入行 2006年1月 事務部システムグループ課長 2009年4月 システム部長 2013年4月 総合企画部付部長（情報システム統括室長） 2014年4月 C R M統括部長 2016年4月 事務統括部長 2016年12月 総合企画部次期システム推進室長 2019年4月 事務統括部長 2020年6月 取締役 2021年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	10
取締役 監査等委員	安 永 恵 子	1973年12月1日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2007年10月 万年・山口法律事務所(現万年総合法律事務所 福岡市)入所 2014年4月 安永法律事務所入所 2017年6月 安永法律事務所副所長 2018年6月 ㈱戸上電機製作所 取締役(監査等委員)(現職) 2023年1月 当行取締役(監査等委員)(現職) 弁護士法人安永法律事務所共同代表(現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	岸 川 浩 幸	1968年10月 9 日	1993年10月 1997年 4 月 2005年 9 月 2005年10月 2008年12月 2009年 4 月 2009年 7 月 2019年 6 月 2020年 6 月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 岸川公認会計士事務所所長(現職) ㈱マルキョウ社外監査役 熊本学園大学会計専門職大学院准教授 税理士法人佐賀総合会計代表社員(現職) 西部電機㈱社外監査役(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
計						61

(注) 1 . 2016年 6 月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 . 取締役音成亜美、安永恵子及び岸川浩幸は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

3 . 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 . 取締役(監査等委員)の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 吉田英二、委員 安永恵子、委員 岸川浩幸

b . 2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 5 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	二 宮 洋 二	1951年 3 月23日生	1975年 4 月 1986年 5 月 1990年 7 月 1993年 7 月 1997年 7 月 1999年 7 月 2001年 7 月 2002年 7 月 2003年 7 月 2005年 6 月 2008年10月 2011年 6 月 2014年 5 月 2014年 6 月	大蔵省入省 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 近畿財務局理財部長 銀行局銀行課企画官 銀行局特別金融課長 北海道財務局長 大臣官房参事官 神戸税関長 国土交通省大臣官房審議官 放送大学学園理事 地方公営企業等金融機構(現地方公共団体金融機構)理事 ㈱TSIホールディングス 常勤監査役 当行顧問 代表取締役頭取(現職)	(注) 3	30
常務取締役	納 富 健 二	1970年 7 月11日生	1995年 4 月 2009年10月 2013年 4 月 2015年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2023年 6 月 2025年 4 月	当行入行 兵庫支店長 監査部監査グループ上席検査役 鳥栖支店長 営業統括部長 業務統括部長 取締役 常務取締役(現職)	(注) 3	10
取締役	平 山 修	1967年 2 月26日生	1989年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2011年 2 月 2014年 1 月 2014年10月 2021年 6 月	当行入行 審査管理部審査グループ上席審査役 白石支店長 総合企画部財務企画グループ上席調査役 総合企画部副部長 総合企画部長 取締役(現職)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	音 成 亜 美	1976年 3 月 5 日生	1999年 4 月 2009年 8 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	味の素(株)入社 マースジャパンリミテッド入社 (有)旅館あけぼの取締役 (有)旅館あけぼの代表取締役 (現職) 当行取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	吉 田 英 二	1961年 1 月18日生	1990年 7 月 2006年 1 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2016年12月 2019年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月	当行入行 事務部システムグループ課長 システム部長 総合企画部付部長(情報システム統括室長) C R M統括部長 事務統括部長 総合企画部次期システム推進室長 事務統括部長 取締役 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	10
取締役 監査等委員	安 永 恵 子	1973年12月1日生	2002年11月 2004年10月 2007年10月 2014年 4 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2023年 1 月	司法試験合格 弁護士登録 萬年・山口法律事務所(現萬年総合法律事務所 福岡市)入所 安永法律事務所入所 安永法律事務所副所長 (株)戸上電機製作所 取締役(監査等委員)(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職) 弁護士法人安永法律事務所共同代表(現職)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	岸 川 浩 幸	1968年10月 9 日	1993年10月 1997年 4 月 2005年 9 月 2005年10月 2008年12月 2009年 4 月 2009年 7 月 2019年 6 月 2020年 6 月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 岸川公認会計士事務所所長(現職) (株)マルキョウ社外監査役 熊本学園大学会計専門職大学院准教授 税理士法人佐賀総合会計代表社員(現職) 西部電機(株)社外監査役(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
計						61

- (注) 1 . 2016年 6 月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 . 取締役音成亜美、安永恵子及び岸川浩幸は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 . 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 取締役(監査等委員)の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 吉田英二、委員 安永恵子、委員 岸川浩幸
- 6 . 当行は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	音 成 亜 美	1976年 3 月 5 日生	1999年 4 月 2009年 8 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	味の素(株)入社 マースジャパンリミテッド入社 (有)旅館あけぼの取締役 (有)旅館あけぼの代表取締役 (現職) 当行取締役(現職)	—

社外取締役の状況

2016年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を3名（うち、監査等委員2名）選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図っております。

社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、当行の社外取締役は、当行出身者ではなく、当行役員との二親等以内の関係もなく、当行の関係会社の役員就任はありません。また、当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役音成亜美氏は、会社経営者としての専門的知識や経験に基づき、当行の経営に有益なご意見やご指摘を頂いており、適切に職責を果たして頂いております。なお、同氏と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）安永恵子氏は、弁護士法人安永法律事務所代表弁護士であります。同氏は弁護士として専門的知識や豊富な経験に基づく発言、助言を頂いており、当行監査体制の強化などに適切な職責を果たして頂いております。同氏が代表弁護士を務める弁護士法人安永法律事務所と顧問弁護士契約を締結しているものの、報酬は低額であり特別な便宜供与には当たらないことから、独立性は確保できていると考えております。

社外取締役（監査等委員）岸川浩幸氏は、税理士法人佐賀総合会計の代表社員であります。同氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計、税務に関する相当な知見に基づき発言、助言を頂いており、適切に職責を果たして頂いております。同氏が代表を務める佐賀総合会計と顧問税理士契約を締結しているものの、報酬は低額であり特別な便宜供与には当たらないことから、独立性は確保できていると考えております。

上述したとおり、社外取締役は、当行との人的関係、取引関係はなく、資本的関係に問題なく、その他特別な利害関係もないことから、当行との関係において独立性を有していると考えております。また、それぞれの専門分野で高度な知識を有していることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役は、取締役会に出席することで業務の執行状況について監督し、監査等委員である社外取締役は監査等委員会に出席することで諸法令や行内規程等との適合性に関する監査を実施するものとしております。また、当行が監査契約を結んでいる太陽有限責任監査法人と、会計に関する監査や自己査定の検証等について連携し、内部管理態勢の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の開催としております。また、監査等委員会は、監査の実効性を高めるため常勤の監査等委員を1名選定するとともに、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことにより監査等委員会への情報提供等が速やかになされる体制をとっております。

監査等委員会は同委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行うほか、重要な会議の出席、業務・財産の状況の調査等を通じて監査業務の実効性の向上を図るものとしております。また、監査等委員会は、内部統制部門等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図るものとしております。

当事業年度において当行は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
吉田 英二	監査等委員（常勤）	15回	15回
安永 恵子	監査等委員（非常勤）	15回	15回
岸川 浩幸	監査等委員（非常勤）	15回	14回

内部監査の状況

当行では独立した内部監査部門である監査室（人員4名、2025年3月末現在）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

会計監査の状況

（監査法人の名称）

太陽有限責任監査法人

（継続監査期間）

３年

（業務を執行した公認会計士）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山村 幸也

（監査業務に係る補助者の構成）

当行の会計監査業務における補助者は、公認会計士９名、その他の補助者17名であります。

（監査法人の選定方針と理由）

当行は、監査法人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が監査法人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査法人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けております。

監査等委員会において、太陽有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象が無かったため再任しております。

（監査等委員会による監査法人の評価）

監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っており、当行の経営執行部門へのアンケート調査及び各監査等委員による「評価基準チェックリスト」による評価を行っております。監査等委員会は、太陽有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションを図り、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人の独立性が担保され、有効に機能しており、品質管理体制に問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

（監査公認会計士等に対する報酬の内容）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
21	—	21	—

（その他重要な報酬の内容）

該当事項はありません。

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（監査報酬の決定方針）

該当事項はありません。

（監査法人の報酬等について監査等委員会が同意した理由）

監査等委員会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに監査法人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社であるため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社であるため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 3．当行は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等に的確に対応できる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	17,207	24,051
現金	3,455	3,018
預け金	4 13,751	4 21,033
有価証券	4, 9 49,020	4, 9 40,357
国債	3,025	10,422
地方債	1,898	1,533
社債	21,014	10,145
株式	9,445	8,889
その他の証券	13,636	9,367
貸出金	1, 3, 5 187,999	1, 3, 5 195,341
割引手形	2 449	2 268
手形貸付	14,551	19,060
証書貸付	163,542	163,088
当座貸越	9,456	12,924
その他資産	1 494	1 451
前払費用	25	16
未収収益	197	168
その他の資産	4 271	4 267
有形固定資産	7, 8 2,209	7, 8 2,303
建物	529	547
土地	6 1,478	6 1,440
建設仮勘定	3	-
その他の有形固定資産	198	315
無形固定資産	77	69
ソフトウェア	61	56
その他の無形固定資産	15	12
支払承諾見返	1 906	1 742
貸倒引当金	3,074	2,479
資産の部合計	254,839	260,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
預金	228,543	234,902
当座預金	1,555	1,137
普通預金	133,465	135,962
貯蓄預金	551	542
通知預金	675	914
定期預金	90,445	94,633
定期積金	1,421	1,457
その他の預金	429	254
借入金	⁴ 4,900	⁴ 3,900
借入金	4,900	3,900
その他負債	746	1,734
未払法人税等	85	28
未払費用	214	325
前受収益	215	285
給付補填備金	0	0
その他の負債	231	1,095
賞与引当金	223	244
役員退職慰労引当金	136	124
睡眠預金払戻損失引当金	47	33
繰延税金負債	783	534
再評価に係る繰延税金負債	⁶ 188	⁶ 194
支払承諾	906	742
負債の部合計	236,475	242,410
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
資本準備金	1,259	1,259
利益剰余金	10,941	11,732
利益準備金	1,007	1,034
その他利益剰余金	9,934	10,698
別途積立金	4,367	4,367
繰越利益剰余金	5,567	6,330
自己株式	83	90
株主資本合計	14,797	15,581
その他有価証券評価差額金	3,181	2,466
土地再評価差額金	⁶ 385	⁶ 380
評価・換算差額等合計	3,567	2,846
純資産の部合計	18,364	18,428
負債及び純資産の部合計	254,839	260,838

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	6,094	6,717
資金運用収益	5,130	5,415
貸出金利息	4,331	4,565
有価証券利息配当金	772	796
預け金利息	26	54
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	571	584
受入為替手数料	181	179
その他の役務収益	390	405
その他業務収益	87	74
国債等債券売却益	87	74
国債等債券償還益	0	-
その他経常収益	305	642
貸倒引当金戻入益	-	85
株式等売却益	292	512
その他の経常収益	12	45
経常費用	4,630	5,606
資金調達費用	17	173
預金利息	17	173
コールマネー利息	-	0
役務取引等費用	813	846
支払為替手数料	12	12
その他の役務費用	800	833
その他業務費用	140	950
国債等債券売却損	134	950
国債等債券償還損	6	0
営業経費	¹ 3,419	¹ 3,426
その他経常費用	238	209
貸倒引当金繰入額	95	-
株式等売却損	-	54
その他の経常費用	² 143	² 154
経常利益	1,464	1,111
特別損失	3	6
固定資産処分損	0	6
減損損失	³ 2	-
税引前当期純利益	1,460	1,104
法人税、住民税及び事業税	288	120
法人税等調整額	134	62
法人税等合計	423	182
当期純利益	1,037	921

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	2,679	1,259	980	4,367	4,687	10,035	80	13,894	1,054	385	1,440	15,334
当期変動額												
利益準備金の積立			27		27	-		-				-
剰余金の配当					131	131		131				131
当期純利益					1,037	1,037		1,037				1,037
自己株式の取得							3	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									2,126	-	2,126	2,126
当期変動額合計	-	-	27	-	879	906	3	902	2,126	-	2,126	3,029
当期末残高	2,679	1,259	1,007	4,367	5,567	10,941	83	14,797	3,181	385	3,567	18,364

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	2,679	1,259	1,007	4,367	5,567	10,941	83	14,797	3,181	385	3,567	18,364
当期変動額												
利益準備金の積立			27		27	-		-				-
剰余金の配当					131	131		131				131
当期純利益					921	921		921				921
自己株式の取得							6	6				6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									714	5	720	720
当期変動額合計	-	-	27	-	763	790	6	784	714	5	720	64
当期末残高	2,679	1,259	1,034	4,367	6,330	11,732	90	15,581	2,466	380	2,846	18,428

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,460	1,104
減価償却費	198	137
減損損失	2	-
貸倒引当金の増減()	459	595
賞与引当金の増減額(は減少)	5	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	13
資金運用収益	5,130	5,415
資金調達費用	17	173
有価証券関係損益()	239	418
固定資産処分損益(は益)	0	6
貸出金の純増()減	2,767	7,342
預金の純増減()	7,011	6,359
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,600	1,000
資金運用による収入	5,105	5,514
資金調達による支出	71	120
その他	773	884
小計	9,736	119
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	333	185
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,069	65
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	13,196	25,112
有価証券の売却による収入	10,834	24,746
有価証券の償還による収入	8,872	7,587
有形固定資産の取得による支出	166	164
無形固定資産の取得による支出	13	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,331	7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3	6
配当金の支払額	131	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	135	137
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,873	6,844
現金及び現金同等物の期首残高	21,081	17,207
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 17,207	¹ 24,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～47年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加え算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積み、必要と認められる額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、投資信託の期中収益分配金等が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に66百万円(前事業年度は64百万円)を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	3,074百万円	2,479百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	947百万円	745百万円
危険債権額	5,318百万円	4,128百万円
三月以上延滞債権額	11百万円	31百万円
貸出条件緩和債権額	544百万円	482百万円
合計額	6,821百万円	5,386百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
449百万円	268百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
100百万円	100百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	11,292百万円	5,961百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	4,900百万円	3,900百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
預け金	1,500百万円	1,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	36百万円	36百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

5. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	14,343百万円	13,292百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	11,829百万円	11,823百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、時点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
530百万円	495百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	2,968百万円	2,670百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	210百万円	182百万円
(当該事業年度圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,782百万円	1,542百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料・手当	1,703百万円	1,728百万円
減価償却費	198百万円	137百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
債権売却損	96百万円	95百万円

3. 減損損失

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

当事業年度において、保有目的の変更等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額 2 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	金 額
佐賀県内	営業用店舗 1 か所	建物	2 百万円
合 計			2 百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。また、本部等銀行等全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

当事業年度における減損損失は、該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	190,777	7,070	—	197,847	(注)
合計	190,777	7,070	—	197,847	

(注) 普通株式の自己株式の増加7,070株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月30日 取締役会	普通株式	65	3.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月12日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	65	3.0	2023年 9 月30日	2023年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月28日 取締役会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月 3 日

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	197,847	10,891	—	208,738	(注)
合計	197,847	10,891	—	208,738	

(注) 普通株式の自己株式の増加10,891株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	65	3.0	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	65	3.0	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	109	利益剰余金	5.0	2025年3月31日	2025年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	17,207百万円	24,051百万円
現金及び現金同等物	17,207百万円	24,051百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実に図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取り締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、業務統括部にて適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査室）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会へ、また、四半期ベースでリスク管理委員会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：総務部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：総務部総務グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：総務部総務グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による2025年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が659百万円（前事業年度は302百万円）、有価証券が3,399百万円（前事業年度は2,808百万円）、合計で4,058百万円（前事業年度は3,110百万円）となり、評価益を考慮した場合の市場リスク量は、有価証券が996百万円、合計が1,655百万円となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（総務部総務グループ）と流動性リスク管理部門（総務部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。

資金繰りリスクについては、事務統括部事務グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2024年 3 月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	48,876	48,876	—
(2) 貸出金	187,999		
貸倒引当金(*)	3,059		
	184,939	186,538	1,598
資産計	233,816	235,414	1,598
(1) 預金	228,543	228,539	4
(2) 借入金	4,900	4,900	—
負債計	233,443	233,439	4

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2025年 3 月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	40,213	40,213	-
(2) 貸出金	195,341		
貸倒引当金(*)	2,464		
	192,877	194,395	1,517
資産計	233,091	234,609	1,517
(1) 預金	234,902	234,684	217
(2) 借入金	3,900	3,900	-
負債計	238,802	238,584	217

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1) (*2)	129	129
組合出資金(*3)	14	14

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

当事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,751	—	—	—	—	—
有価証券	8,154	8,088	6,822	5,066	4,338	3,455
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,154	8,088	6,822	5,066	4,338	3,455
うち国債	702	200	—	—	1,290	832
地方債	1,001	701	—	—	195	—
社債	5,262	2,942	5,275	3,532	1,596	2,406
その他	1,188	4,244	1,547	1,534	1,256	217
貸出金(*)	33,494	29,494	23,712	18,600	19,110	43,990
合 計	55,400	37,583	30,534	23,667	23,448	47,446

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,232百万円、期間の定めのないもの364百万円は含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,033	—	—	—	—	—
有価証券	3,272	12,429	9,490	197	2,998	694
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,272	12,429	9,490	197	2,998	694
うち国債	200	1,998	6,493	—	1,730	—
地方債	399	295	352	—	485	—
社債	441	7,742	1,263	100	—	597
その他	2,231	2,391	1,381	97	782	97
貸出金(*)	40,908	31,005	24,490	18,080	19,302	44,720
合 計	65,214	43,434	33,980	18,277	22,301	45,414

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,514百万円、期間の定めのないもの320百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	199,102	18,460	10,980	0	—	—
借入金	4,900	—	—	—	—	—
合 計	204,002	18,460	10,980	0	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	204,244	20,292	10,257	107	—	—
借入金	3,900	—	—	—	—	—
合 計	208,144	20,292	10,257	107	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	3,025	1,898	—	4,923
社債	—	19,113	1,901	21,014
株式	9,315	—	—	9,315
その他	3,435	399	9,786	13,621
資産計	15,777	21,411	11,687	48,876

当事業年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	10,422	886	646	11,955
社債	—	8,603	1,541	10,145
株式	8,759	—	—	8,759
その他	1,588	398	7,365	9,352
資産計	20,771	9,888	9,554	40,213

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	186,538	186,538
資産計	—	—	186,538	186,538
預金	—	228,539	—	228,539
借入金	—	4,900	—	4,900
負債計	—	233,439	—	233,439

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	194,395	194,395
資産計	—	—	194,395	194,395
預金	—	234,684	—	234,684
借入金	—	3,900	—	3,900
負債計	—	238,584	—	238,584

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、観察可能なインプットに基づくものである場合にはレベル2、そうでない場合にはレベル3としています。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスクなどのリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

一部の地方債、事業債、外国債券については、第三者等から入手した相場価格を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度（2024年3月31日）

区分	評価方法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%-2.33%	1.02%

当事業年度（2025年3月31日）

区分	評価方法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01%-3.73%	1.79%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期損益に認識した評価損益

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその 他有価証券評価 差額金		購入、 売却、 発行及び 償還の 純額	レ ベ ル 3 の 価 値 の 振 替	レ ベ ル 3 の 価 値 の 振 替	期 末 残 高	当期の損益に計上した 額のうち貸借対照表日 において保有する金融 資産及び金融負債の評 価損益
		損 益 に 計 上	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金 に 計 上					
有価証券								
其他有価証券								
事業債	399	—	0	300	—	—	100	—
私募債	1,452	—	4	352	—	—	1,801	—
外国債券	1,742	—	10	200	—	—	1,952	—
投資信託	7,665	—	484	317	—	—	7,833	—

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその 他有価証券評価 差額金		購入、 売却、 償還 の純額	レ ベ ル の 振 替	レ ベ ル の 振 替	期 末 残 高	当期の損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金融 資産及び金融負債の 評価損益
		損 益 に 計上	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金 に 計 上					
有価証券								
その他有価 証券								
地方債	—	—	0	647	—	—	646	—
事業債	100	0	—	100	—	—	—	—
私募債	1,801	0	18	240	—	—	1,541	—
外国債券	1,952	12	8	557	—	—	1,398	—
投資信託	7,833	59	274	1,651	—	—	5,966	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は総合企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベル分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、インプットの確認や当該商品のヒストリカルデータによる時価異常値確認等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率はスワップ・レート等の基準金利に信用スプレッドを上乗せした利率で算定しております。このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。
1. 売買目的有価証券
- 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
- 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,979	4,929	4,050
	債券	12,372	12,281	90
	国債	3,025	2,980	45
	地方債	1,403	1,399	3
	社債	7,943	7,901	41
	その他	7,492	6,604	888
	小計	28,844	23,815	5,029
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	335	351	15
	債券	13,566	13,806	239
	国債	—	—	—
	地方債	494	499	4
	社債	13,071	13,306	235
	その他	6,129	6,330	201
	小計	20,031	20,487	456
合計		48,876	44,303	4,573

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,345	4,810	3,534
	債券	10,627	10,610	17
	国債	8,200	8,193	6
	地方債	-	-	-
	社債	2,427	2,417	10
	その他	4,109	3,777	332
	小計	23,083	19,198	3,884
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	414	437	23
	債券	11,473	11,622	149
	国債	2,222	2,275	53
	地方債	1,533	1,546	13
	社債	7,717	7,799	82
	その他	5,242	5,408	165
	小計	17,130	17,468	338
合計		40,213	36,667	3,546

４．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,893	292	—
債券	3,711	6	46
国債	981	1	—
地方債	2,675	5	0
社債	54	—	46
その他	5,015	239	182
合計	10,620	539	228

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,814	332	54
債券	16,857	-	737
国債	5,637	-	233
地方債	185	-	14
社債	11,033	-	489
その他	5,785	351	243
合計	24,457	683	1,035

６．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	4,573
その他有価証券	4,573
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	1,391
その他有価証券評価差額金	3,181

当事業年度（2025年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	3,546
その他有価証券	3,546
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	1,079
その他有価証券評価差額金	2,466

(デリバティブ取引関係)

当行は、デリバティブを利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、2014年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、90百万円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、2014年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	892百万円	732百万円
有価証券評価損	3百万円	3百万円
減価償却費	27百万円	30百万円
その他	244百万円	246百万円
繰延税金資産小計	1,167百万円	1,012百万円
評価性引当額	559百万円	467百万円
繰延税金資産合計	608百万円	545百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,391百万円	1,079百万円
繰延税金負債合計	1,391百万円	1,079百万円
繰延税金資産（負債）の純額	783百万円	534百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	1.6%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減	1.8%	9.6%
税額控除	—	3.6%
その他	0.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	16.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1百万円増加し、法人税等調整額は1百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は5百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	6,094	6,717
うち役務取引等収益	571	584
うち預金・貸出業務	197	215
うち為替業務	181	179
うち代理業務	113	129
うち証券関連業務	63	46
うち保証業務	14	12
うち保護預り、貸金庫業務	1	1

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	840円97銭	844円33銭
1 株当たり当期純利益	47円51銭	42円21銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	18,364	18,428
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	18,364	18,428
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	21,836	21,825

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,037	921
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,037	921
普通株式の期中平均株式数	千株	21,838	21,831

3. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加 額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,034	71	154 (一)	1,951	1,403	50	547
土地	1,478 [574]	1	39 [7] (一)	1,440 [567]	—	—	1,440
建設仮勘定	3	48	52	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,661 [一]	217 [7]	298 [一] (一)	1,581 [7]	1,266	53	315
有形固定資産計	5,178 [574]	339 [7]	543 [7] (一)	4,973 [574]	2,670	104	2,303
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,160	1,104	32	56
その他の無形固定資産	—	—	—	12	—	—	12
無形固定資産計	—	—	—	1,173	1,104	32	69

(注) 1. 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2. []内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,900	3,900	0.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,900	3,900	0.00	2026年3月2日 ～ 2026年3月16日
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,900	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,074	2,479	509	2,564	2,479
一般貸倒引当金	1,323	1,244	—	1,323	1,244
個別貸倒引当金	1,751	1,235	509	1,241	1,235
賞与引当金	223	244	223	—	244
役員退職慰労引当金	136	19	31	—	124
睡眠預金払戻損失引当金	47	33	13	33	33
計	3,481	2,776	778	2,598	2,881

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	85	28	85	—	28
未払法人税等	47	6	47	—	6
未払事業税	37	22	37	—	22

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2025年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金15,865百万円、他の銀行等への預け金5,167百万円であります。
その他の証券	投資信託受益証券7,569百万円、外国証券1,797百万円であります。
前払費用	保守管理費10百万円、機械賃借料3百万円、事務費1百万円であります。
未収収益	貸出金利息123百万円、有価証券利息26百万円その他であります。
その他の資産	仮払金130百万円、保証金36百万円、建設協力金31百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金234百万円その他であります。
未払費用	物件費91百万円、預金利息77百万円、支払保証料56百万円、雑損51百万円、人件費36百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息267百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,025百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・50株券・100株券・200株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kyogin.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2025年3月19日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりです。

株主名簿管理人：東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社S M B C 信託銀行

事務取扱場所：東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社S M B C 信託銀行

事務取扱開始日：2025年6月25日

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第106期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月24日
福岡財務支局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

第107期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 2024年11月27日
福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月18日

株式会社 佐 賀 共 栄 銀 行
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 河 島 啓 太
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 幸 也
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自己査定における債務者区分の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は佐賀県を中心とした営業エリアにおいて、法人・個人向けに融資業務等を展開しており、2025年3月31日現在、貸借対照表において貸出金195,341百万円を計上している。 会社が計上している貸出金等の債権の回収可能性は、国内外の経済情勢、主たる営業エリアである佐賀県の景気動向、担保不動産の価格や流動性、金利、株価等の金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の影響を受ける。 このため会社は、将来の貸倒れによる損失に備えるため、「【注記事項】（重要な会計方針）5．引当金の計上基準（１）貸倒引当金」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、自己査定基準に基づき債務者区分を決定し、償却・引当基準にのっとり、決定した債務者区分ごとに貸倒引当金を算定し、2025年3月31日現在、貸借対照表において貸倒引当金2,479百万円を計上している。 貸倒引当金の算定に当たり会社は、すべての債権について、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査する体制を構築している。 自己査定における債務者区分の決定に際しては、各債務者の財務情報、資金繰り、収益力及び事業内容、資金使途、貸出条件等から、債務償還能力の総合的な検討が求められる。債務者区分の決定には、債務者の赤字や債務超過の原因、経営改善計画の合理性や実現可能性、事業再建の見込み等の経営者の重要な判断や見積りが介在することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、自己査定における債務者区分の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 自己査定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、統制活動実施者へ質問するとともに、回答の裏付けとなる関連文書を閲覧し評価した。 ・ 会社の債務者区分判定の妥当性を検討するため、定量要因及び定性要因の双方を勘案した基準により抽出した債務者について、財務情報、資金繰り、収益力及び事業内容、資金使途、貸出条件等による債務償還能力の検討に関する記録や文書を閲覧した。 ・ 会社の営業関連部署、資産監査部署に質問を実施し、会社の債務者区分判定の妥当性を検討した。 ・ 債務者の経営改善計画について、過年度に策定した計画と実績とを比較し差異原因を分析することにより、計画の合理性や実現可能性を会社が適切に評価しているかどうかを検討した。 ・ 必要に応じて、融資稟議書を閲覧し債務者の資金使途の妥当性を確かめるとともに、会社が入手している債務者の決算書や契約書等を閲覧し、会社が認識している資金使途通りに資金が使われているか検討した。 ・ 主要な債務者の業況について、経営者への質問を行い、債務者区分の見直しが必要な債務者がいないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。